

Fight!  
Fukushima!

がんばろう  
ふくしま!

浜通り

週刊 避難者応援情報紙  
10月12日発行

Vol.24

さんじょうライフ



この紙面は、皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

## 南相馬災害FMホームページ「今日の南相馬市」より

### 10月4日 鹿島区に、仮設店舗の商店街



鹿島区西町のツルハドラッグ向かいに完成した、仮設店舗の施設の引渡しがありました。洋品店、雑貨屋、飲食業、コインランドリーや花屋など11の事業所が入居します。小高区で60年にわたり親しまれてきた「双葉食堂」も入ります。今月23日に一斉オープンです。出席した村田崇 副市長は「ここを拠点に、もう一度地域の発信をしていけるようになれば」と、挨拶しました。

### 10月6日 常磐道の再開・開通の研究



東京大学の児玉龍彦教授が、常磐道の再開・開通に向けて、研究を進めていることを明らかにしました。南相馬市との連携・協力に関する協定締結に伴う記者会見で話しました(5日)。コンクリートの表面を除染、盛り土部分の斜面は遮蔽、切り土部分は斜面の表面を削れば安全になるそうです。成案を市などが政府に要望します。

### 10月7日 真こころカフェ



寺内第一仮設住宅の集会室の「真こころカフェ」です。広く明るい部屋で、ゆったりとしたいすで話したり、マッサージチェアでマッサージを受けたりしています。「やっべ南相馬」というグループが東京のNGOサイド・バイ・サイドなどの協力で無料で提供しています。ここのほか牛河内にもあり、今月中旬には角川原にもオープンします。

## 目次

南相馬災害FMホームページ「今日の南相馬市」より	1
●三条市News	
10月13日にお米を受け取っていない方へ	2
交流ルーム「ひばり」直通電話番号のお知らせ	2
満65歳以上の方にインフルエンザ予防接種を実施	3
南相馬市	4
浪江町	9
双葉町	12
富岡町	15
川内村	16
いわき市	17
福島市	18
福島県	19
原子力損害賠償紛争解決センター	22
イベント情報	23

# 10月13日にお米を受け取っていない方へ

■お届け時に留守だったお宅には「お米引き換え券」を置いていきますので、下記のとおり受け取りにお越してください。

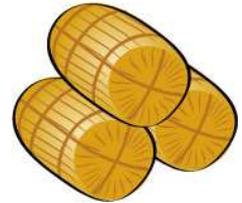
**「お米引き換え券」を忘れずにお持ちください。**

●受け取り場所

- ・雇用促進住宅入居者の方・・・1号棟入居者の方 303号室  
2号棟入居者の方 101号室
- ・雇用促進住宅以外の方：総合福祉センター内「ひばり」

●受け取り期間

10月13日（木）～10月27日（木）



問い合わせ

教育総務課 庶務係 TEL: 0256-45-1111

# 交流ルーム「ひばり」直通電話番号のお知らせ

総合福祉センターの交流ルーム「ひばり」に直通電話を設置しました。

**0256-33-8650**

10月14日（金）からご利用いただけます。



# 満65歳以上の方にインフルエンザ予防接種を実施

インフルエンザは感染力が強く、肺炎や気管支炎などを引き起こし重症になることがあります。

そこで、対象者の方には下記のとおりインフルエンザ予防接種の助成等を行います。

※対象者以外の方は自己負担でインフルエンザ予防接種は実施できますので、各医療機関にご相談ください。

○対象者 満65歳以上の者

※分からないことがありましたら、下記記載の各市町村にお問い合わせください。

市町村名	担当課名 電話番号	インフルエンザ 実施期間	支払方法 (※)	申請方法 (接種依頼書)	(1)申請に必要な書類			
					領収書	接種済証	予診票 写	助成申請書
南相馬市	健康福祉部健康づくり課健康企画係 0244-23-3680	H23. 10. 17～ 12. 31まで	償還払い	口頭申請	○	○	×	助成申請書は福祉センターひばりに設置
いわき市	保健所地域保健課感染症対策係 0246-27-8595	H23. 10. 15～ 12. 15まで	全額自己負担	本人が市へ申出る	-	-	-	
郡山市	地域保健課 024-924-2900	H23. 10. 11～ 12. 9まで	全額自己負担	検討中 (分かり次第お知らせします)	-	-	-	
大熊町	保健センター 0242-26-3844	H23. 10. 1～ 12. 27まで	償還払い	口頭申請	○	○	×	
川内村	介護医療班 024-946-8828	H23. 10. 1～ 12. 31まで	償還払い	事前に本人が村に申出 →説明、予診票送付	○	○	×	
富岡町	健康づくり係 0120-336-466	H23. 10. 1～ 12. 31まで	償還払い	本人→富岡町に申請 富岡町→病院に送付 (口頭申請も可)	○	○	×	
浪江町	健康福祉班 健康 0243-62-0123	H23. 10. 1～ 12. 28まで	償還払い	口頭申請	○	○	できれば○	
双葉町	健康福祉課 0480-73-6880	H23. 10. 1～ 12. 31まで	償還払い (上限額を設けるかもしれない。)	口頭申請	○	○ 町指定の助成申請書及び接種済証	できれば○	助成申請書及び接種済証は医療機関に設置

※償還払いとは・・・

いったん個人で全額料金を支払っていただき、後日各市町村に(1)の書類と一緒に申請をしていただくと、自己負担額を除いた額が返還される制度です。

問い合わせ

福祉保健部 健康づくり課 健診係 TEL: 0256-34-5511 内線249



## 南相馬市からのお知らせ

### 地震後に連絡のつかない方々の一覧(福島県警ホームページより)

南相馬市の情報 H23.10.5日版

次の表は、地震後に連絡がつかないとの問い合わせがあった方々です。  
この表にお名前があり、「自分でないか」と思われる方は、行方不明者・警察安全相談ダイヤルまでご確認ください。

●受付時間 平日(開庁日)の午前8時30分～午後5時15分

#### 相談別電話番号

(1) 行方不明者に関する相談、問い合わせ

**福島県警察本部 生活安全企画課 TEL: 024-522-2151(内線3024)**

(2) 上記以外の警察安全相談

**福島県警察本部 県民サービス課 TEL: 024-522-2151(内線4975)**

#### ▶平成23年10月4日午後5時までの受理分(敬称略)

高橋 ミサ子	木幡 満洲男	木幡 キミ子	川崎 信義	野方 繁	高橋 茂子
松本 富子	横山 隆一	新開 知吉	山口 秀雄	今井之彦	高田 千鶴
今田 ヒデ子	宮本 茂正	蒔田 隼人	高田 定芳	佐藤 ヨシイ	高田 静子
新開 和治	松本 正子	小澤 和子	菅野 ハルヨ	菅野 武身	上野 喜久蔵
小林 ノリ子	貝塚 晃太	高野 里美	鎌田 哲子	佐藤 定子	米倉 さつき
木幡 進太郎	木幡 サキ子	村松 利国	西内 光子	高田 律子	浦島 和男
浦島 洋子	浜田 保男	浜名 要一	浜名 スミエ	番場 トキ	番場 ヒサ
番場 秀雄	番場 由美子	番場 美紀子	星 さとみ	松本 シゲ子	門馬 衣子
門馬 孝文	門馬 禮次郎	門馬 美津子	吉田 明洋	渡部 クニ子	渡部 昌子
五賀 秀子	小西 竣	木幡 利信	木幡 良子	木幡 みさ子	愛原 トミ子
浅倉 志保	池田 正人	石井 トシ子	今田 勝子	上野 倅太郎	遠藤 テツ子
遠藤 ミツ	大橋 弘夫	小野田 エキ	小野田 猛夫	小野田 マツ	鎌田 明日香
鎌田 サダ子	鎌田 和雄	鎌田 清春	鎌田 悠矢	菅野 好子	坂本 重
櫻田 房信	佐藤 智高	佐藤 タケ子	佐藤 政子	新川 トシ子	新川 由布子
高玉 清記	高野 カズイ	高橋 孝雄	竹花 精	田村 勝美	中野 フミ子
中野 ハツ	中野 テル	中本 一大	大内 正治	大内 文子	黒岡 勇貴
高橋 英子	遠藤 サイ	石井 重夫	鈴木 光枝	佐藤 雄二	村松 聖人
本間 久	齋 亜由美				

## 南相馬市長からのメッセージ(10月6日)

10月6日HP掲載

南相馬市長の桜井勝延でございます。ご無沙汰をしております。  
市民の皆さんに改めて10月6日にお知らせとしてお話を申し上げたいと思います。

去る9月30日に、皆さんもご存知のように、国が緊急時避難準備区域としての30キロから20キロ圏内について解除が指示されました。

このことによって南相馬市に子どもさん達が避難所・避難先から戻って来ることが制限されていたりとか、高齢者の方で自主避難できない方について制限されていた部分が解除されることになりました。

多くの今までの不自由な部分が解除されたことによって、小中学校の再開、幼稚園保育園の再開が期待されるところでございますし、今月中にも区域内にあった5校について開校を予定しております。

また、高校についても、今までサテライトとして、原町高校、そして相馬農業高校、小高工業高校、小高商業高校がありました。このサテライトの形を南相馬市に戻して再開することになろうかと思っております。

時期については、原町高校については今月中という動きもございますが、まずほかの学校については...相馬農業高校についてはまだ示されておられません。また、小高工業、商業については、市内に仮設校舎を設けることで市内に持って来ようという動きがございますので、南相馬市としても全力で元の形に戻すように努力をしまいたいと考えているところでございます。

また、皆さんが、この解除に向けて不安材料として多く持っておられる放射能の線量の問題について申し上げたいと思います。

9月30日以前から南相馬市としては、7月に除染方針として打ち出して、8月9月を除染月間として位置づけてまいりました。

率先して30キロ圏外の小中学校を中心に除染を進めて、そして公共施設を順次除染してまいりました。結果として、たとえば上真野小学校であるとか、鹿島小学校であるとか、八沢小学校については、線量を年間1ミリシーベルト以下にできるという見通しが立ってまいりました。

このことを受けて、今南相馬市の緊急時避難準備区域内においても除染を進めてまいりましたし、先月いっぱいではほぼ完了する予定となっております。ただ、残念なことに、台風15号の影響で1週間程度の遅れはありますが、ほぼ市内の警戒区域、計画的避難区域を除いた部分の公共施設については除染が完了できる見通しになっております。

このことで線量が3分の1程度には下がっているのが実情ですので、改めて南相馬市が今後生活に支障のない程度にまで下げられるということが明らかになったことと思っております。

このことには、背景として、東京大学のアイントープ総合研究センター長の児玉龍彦教授を中心として東京大学の教授の皆さん方からご支援をいただいた結果として、このようなことが出来たと考えてございます。

おかげさまで9月30日付けで東京大学と南相馬市が、除染、放射能の低減化に向けた協定書を結ぶことができました。今後は、東京大学の持てる技術を、南相馬市を含めて、放射線治療、また放射線の低減化に向けた方策について、われわれに提供していただけることになりましたので、改めて市民の皆さんの不安を解消するためにも、先生方と努力を一つにして、南相馬市の放射線低減化に向けて努力してまいりたいと考えてございます。

10月5日には上京いたしまして、厚生労働大臣の小宮山洋子大臣はじめ、官庁を回らせていただきました。

これは、一つには30キロ圏外の鹿島区の皆さんが健康保険であるとか介護保険について有償になるということから、全市一体の対応をしてほしいということで要望して来たところでございます。

また、不安のある高速道路の相馬までの伸延のみならず、南相馬と富岡間の早期再開に向けて、また開通に向けての要望もして来たところでございます。

まだまだ南相馬市が復旧復興に向けては時間がかかるものとは思いますが、海岸の復旧と、また防潮林等の問題についても、国土交通省そして農水省、また環境省等に要望してきているところでございますので、今話題になっています3次補正予算の中でも、南相馬市に対して十分な予算が獲得できるように陳情してまいりたいと思っております。

来る10日は予算委員会のメンバーも南相馬市を訪れる予定になっておりますので、この現状についてもしっかりと報告をして、南相馬市が今後どのような対応をしていたらなければならないかを、市民の声のもとにお伝えをしていきたいと考えてございます。

旧幹事長の岡田克也氏をはじめとして渡部恒三代議員等も南相馬市に来ていただけるという予定になってございますので、改めてこのことも含めて明確にご報告を申し上げたいと思っております。

最後に、今南相馬市が復旧に向けては全市一体となることが改めて求められていると考えてございます。皆さんが、心がバラバラになることを避けたいと考えてございますし、警戒区域としての小高区から30キロ圏外の鹿島区まで、南相馬市が合併して本当に良かったという「まちづくり」を進めるためにも、全市一体とした対応を今後とも進めてまいりたいと考えてございます。

本日は福島県庁において知事あてに、義援金の一体的な対応についてお願いをいたしました。これも今まで30キロ圏外の鹿島区に対して手当できなかった部分を一次義援金で市の財政から支出したり、二次義援金では全市一体として対応させていただきましたので、今後とも南相馬市対応にあたっては、県が南相馬市を一体とした対応をしていただくようお願いしてきたところです。

皆さんとともに南相馬市を再興していくために、心一つに...また世界に発信できる南相馬市をつくっていくためにも全力で取り組んでまいりますので...皆さんの不安を解消すべく全力で取り組んでまいります。心一つに、今後一緒に再興してまいりたいと思っております。

ご協力よろしくようお願い申し上げます。

南相馬市長 **桜井勝延**

※これはHPのメッセージ映像から文字起こしたものです。

**臨時職員を募集します**

10月11日HP掲載

南相馬市では、今般の東日本大震災により、被災された方々の雇用の場を確保するため、緊急雇用創出基金事業を活用し、下記のとおり臨時職員の募集をします。

**応募条件**

南相馬市民で失業中(見込みを含む)の方  
 ※休業手当、失業手当を受けながらの雇用は出来ません。

	事業名(職種)	業務内容	勤務地	募集人数
1	里山農業保全活動事業 (作業員)	・山際の巡視 ・サルの捕獲・追い上げ ・被害状況調査及び指導	農林水産課 (鹿島区産業課) 及び市内一円	3名
2	遺失物管理事業 (事務補助員)	・遺失物の受入れ、引渡しの管理 ・会場の管理	環境衛生課 (栄町柔剣道場)	1名
3	商工業活性化PRイベント 事業 (事務補助員)	・イベント等に係る関係団体との 連絡調整、企画運営等	街なか賑わい創出 課	1名

- **雇用予定期間** 平成23年11月1日～平成24年3月31日
- **募集期間** 10月21日(金)まで
- **面接予定日** 10月24日(月)(面接会場:南相馬市役所)  
※書類選考後面接となります。
- **申込先** お近くのハローワーク  
(その後、紹介状、履歴書を下記問合先に提出いただくようになります)
- **雇用条件** (事務職員)  
賃金等(日給)【事務補助員】:6,300円【作業員】:6,000円  
就業時間:8時30分から17時15分(休憩時間60分)  
休日等:週休2日  
加入保険等:雇用・労災・健康・厚生

※詳細につきましてはお近くのハローワーク、または下記にお問合せください。

**問い合わせ**

南相馬市役所経済部商工労政課  
 〒975-8686  
 南相馬市原町区本町二丁目27 南相馬市役所 西庁舎2階  
 TEL: 0244-24-5264 FAX: 0244-23-7420  
 E-mail: syokorosei@city.minamisoma.lg.jp

**原町区内の小中学校の授業を再開します**

10月4日HP掲載

緊急時避難準備区域の解除に伴い、原町区内の小中学校が再開できるようになりました。また、南相馬市では、8・9月を「除染強化月間」と位置付け、学校、幼稚園など子供が利用する施設を先行して、鹿島区から除染を進め、原町区内の学校などについても、10月初旬に除染が終了する見通しとなりました。

こうした結果を踏まえ、さらに震災被害の程度などを考慮し、原町区内の5つの小中学校での授業を、下記のとおり再開することとしましたのでお知らせします。

**再開時期**

平成23年10月17日(月)から

**再開する学校**

## (1) 小学校

原町第一小学校、原町第三小学校  
大甕小学校(同校に太田小学校も入るようになります。)

## (2) 中学校

原町第一中学校、原町第二中学校

**上記5校以外の今後の予定**

## (1) 震災被害が大きいため、修繕終了後に使用を再開する学校

- ・3学期開始時の再開を予定している学校  
原町第二小学校、太田小学校

- ・3学期中の再開を予定している学校  
高平小学校、原町第三中学校

## (2) 放射線量が比較的高いことから、除染作業等の結果を参考に、使用の再開時期を検討する学校

石神第一小学校、石神第二小学校、石神中学校

**除染の結果(鹿島区を含む。)**

市内小中学校等の校庭・園庭の除染の結果については、ホームページを参照ください。

**問い合わせ**

教育委員会教育総務課 TEL: 0244-24-5282  
教育委員会学校教育課 TEL: 0244-24-5283



## 浪江町からのお知らせ

町長からのメッセージ(10月1日更新)

10月7日HP掲載

## 町の復旧・復興に向けて

町民の皆さまへ

大震災より半年経過いたしました。今もって皆さまには、難儀な日々の生活を送っていると存じます。何とぞ、心折れることなく、帰町できるまで強い信念をお持ちくださるよう願います。

さて、町では、今後の復旧・復興に向けた取り組みとして、7月末から町職員のワーキンググループを開催し、検討作業を行っております。その後、町民との協働による(有識者を含む。)浪江町復興検討委員会(仮称)を設置し、年内には復旧・復興ビジョン素案を示したいと思っております。そこで、現在町の最優先課題として、放射能の汚染及び除染・除去について、国・県に対し、汚染マップ等の情報を公開することと、効果的除染技術の提供を強く求めています。帰還できるか、できないかはその除染にかかっているからです。また、町独自調査により、線量の高いところと比較的低いところが分散されていることが判明していますので、ライフライン・インフラ・公共施設等の損壊調査を開始し、復旧に備え、「全町計画的避難区域」に指示替えを依頼し、一日も早い復旧工事の準備に入りたいと考えます。

さらに、地域再生、産業再生のため「特別法」の制定を重ねて強く国に要望します。自然災害と原子力災害は、まったく異質なもので、放射能の影響による長期間災害であるため、各分野において「特区」の位置付けが必要です。沿岸地域の再生・中心市街地の再生・緑豊かな農村地域の再生・中山間地域の再生等には、予算措置はもちろん、省庁間の垣根をはずした「国家ビジョン」が不可欠であることから、国・県の強力なサポートをお願いしております。

なお、損害賠償・補償については、町議会とともに「損害賠償紛争審査会の中間指針」が実態に添うよう、国・東電に要望・要求してまいります。また、申請書の手続きを簡潔にするよう訴えております。

避難したときは、桜のつぼみが小さい時期でしたが、今はコスモスの花がさく季節となりました。天高く澄みきった青い空の浪江町を思い、戻れることを念じ、皆さまへのメッセージとします。

平成23年10月1日  
浪江町長 馬場 有

**一時立入(二巡目)実施日程のお知らせ(10/16から10/22まで)**

10月5日HP掲載

10/16から10/22までのマイカー立入のスケジュールについて、以下のとおり決定しましたのでご連絡します。

なお、約2か月間で二巡目を行う予定です。立入日が確定しましたら後日改めて代表者の方にご連絡します。また、二巡目の立入回数は、一世帯一回となります。

**日程**

日程	立入方法	予定台数
10月16日(日)	マイカー立入	300台
10月20日(木)	マイカー立入	350台
10月21日(金)	マイカー立入	350台
10月22日(土)	マイカー立入	350台

※今後の日程については決まり次第ホームページ等でお知らせいたします。

**共通事項**

- ・集合時間:8:30及び10:00(1日2回)
- ・集合場所:南相馬市馬事公苑  
(〒975-0058 福島県南相馬市原町区片倉字畦原4-1)

**当日の注意点**

- ・決定通知書などの郵送書類は忘れずに持参してください。
- ・マイカー立入の方は、必ず身分証明書を持参してください。

**一時立入(二巡目)受け付け終了時期について**

10月5日HP掲載

一時立入(二巡目)の申し込みの受け付けは、**10月14日(金)**までとなります。

二巡目の立入をご希望の方は、意向確認書で浪江町役場二本松事務所へお申し込みください。

**問い合わせ**

浪江町役場二本松事務所 一時立入計画班 TEL: 0243-62-0123

浪江町仮設住宅建設進捗状況(10月4日現在)

10月6日HP更新

平成23年10月4日 現在

浪江町仮設住宅建設進捗状況

市町村	名称	所在地	建設予定戸数	建設完了戸数	退去戸数	既入居戸数	残戸数
桑折町	桑折駅前	宇東段30	286	286	9	205	81
	桑折町計		286	286	9	205	81
二本松市	郭内公園	郭内2丁目93-1	100	100		97	3
	塩沢農村広場	中ノ目100	98	98	2	83	15
	岳下住民センター	三俣内72-1	64	64	1	59	5
	旧平石小学校	赤井沢472	82	82		63	19
	安達運動場	油井字長谷堂230	244	244	2	229	15
	建設技術学院跡	安達ヶ原1-55-1	30	30	1	23	7
	杉田住民センター	西町233-1	33	33	1	32	1
	杉内多目的運動広場	西勝田字杉内	234	234	1	132	102
	杉田農村広場	七段128	64	64	1	54	10
	大平農村広場	太子堂327	66	66		62	4
永田農村広場	永田6丁目	54	54		32	22	
	二本松市計		1,069	1,069	9	866	203
福島市	笹谷東部	笹谷字片目清水36-4	182	182	1	158	24
	南矢野目	南矢野目字中谷地33	208	208	2	174	34
	北幹線第一	飯坂町平野字早川原20-1	196	196		168	28
	森合町	森合町109-1	18	18		14	4
	しのぶ台	上鳥渡字しのぶ台29-4	112	112		41	71
	宮代地区	宮代字上川原	176	176	1	47	129
	佐原地区	佐原小学校跡地	32	32		28	4
	福島市計		924	924	4	630	294
	石神第一(しらすわグリーンパーク駐車場)	糠沢字石神55	57	57		28	29
	石神第二(しらすわグリーンパークサッカー場)	糠沢字石神61	80	80		19	61
栗木平(カルチャーセンター駐車場)	和田字牛ヶ平58	27	27		16	11	
小田部(白沢総合支所)	糠沢字小田部1	42	42		31	11	
和田石上(白沢老人福祉センター)	和田字石上141-1	18	18		10	8	
高木(本宮運動公園みんなの原っぱ)	高木字黒作1	114	114	1	45	69	
恵向(恵向公園)	荒井字恵向121-6	137	137	1	125	12	
本宮市計		475	475	2	274	201	
大野台第8	大野台2丁目2-4	93	93		91	2	
相馬市計		93	93	0	91	2	
	合計	2,847	2,847	24	2,066	781	



## 双葉町からのお知らせ

## 双葉町民の避難状況

10月5日HP更新

町民の避難状況は次のとおりです。

【平成23年10月4日現在】

所 在	人 数
◆福島県内に避難されている方	3,180人
◆福島県外に避難されている方	3,867人
うち関東圏内	2,948人
(うち旧埼玉県立騎西高校)	(747人)

※福島県内の避難所に入所されていた方はすべて応急仮設住宅等に移動されました。

## 安否確認について

町民の安否確認などについては、下記へお問い合わせください。

## 問い合わせ

双葉町総合受付コールセンター

TEL: 0120-455-770 FAX: 0480-73-6926

Eメール: koho\_e@town.futaba.fukushima.jp

## 【お願い】

- ・お問い合わせは出来るだけFAXまたはEメールにてお願いします。
- ・安否確認などのお問い合わせをEメールでいただいておりますが、返信不能となる場合があります。受信端末においてメール受信の制限をされている方は、[@town.futaba.fukushima.jp]をドメイン指定受信の設定をお願いいたします。

## 警戒区域への一時立入り(帰宅)[2巡目]の実施予定について

10月5日HP更新

警戒区域への一時立入り(帰宅)二巡目の実施予定日について、下記のとおりお知らせします。

## ●現時点での実施予定日

日程	立入方式	予定台(人)数	実施予定地区
9月30日(金)	マイカー方式	約65台	新山・前田(実施済)
10月2日(日)	マイカー方式	約65台	長塚(実施済)
10月7日(金)	マイカー方式	約80台	下条
10月9日(日)	マイカー方式	約80台	下長塚・長塚
10月12日(水)	バス方式	約100名	前田・羽鳥・寺松・渋川・鴻草ほか
10月15日(土)	マイカー方式	約250台	前田ほか
10月19日(水)	バス方式	約100名	山田・石熊・長塚・郡山・細谷ほか
10月21日(金)	マイカー方式	約300台	羽鳥・目迫・水沢・長塚
10月29日(土)	マイカー方式	約300台	郡山・細谷・新山
調整中	マイカー方式	約300台	寺松・渋川・鴻草・新山
調整中	マイカー方式	約300台	長塚・新山
調整中	マイカー方式	約300台	山田・石熊・新山ほか

※予定日は、天候及びその他の事情により変更される場合がありますので、ご注意ください。

※上記以降の日程は、現在調整中です。

二巡目の一時立入りは、上記のとおり順次実施しておりますが、各参加者の立入り日時などにつきましては、班編成等調整のうえ、決定次第ご連絡いたします。

**\*該当者については、1週間前までに連絡いたします。**

なお、立入りの順序及び地区につきましては、立入りされる方々の安全を確認しながらの実施となるため、一巡目と同様に行政区ごとおよび隣組などの地域単位で実施させていただきますのであらかじめご了承ください。

※除染スクリーニングの基準について、二巡目の一時立入りから、従来の10万cpmから**1万3千cpm**に変更して実施することになりました。

\*電話・FAX及び指定外用紙での一時立入り申し込みは受け付けできません。

\*マイカーでの立入りは**1世帯で1台1回**とし、**原則として1世帯最低2名**で立入りいただくこととなります。

## 問い合わせ

双葉町総合受付コールセンター TEL: 0120-455-770

\*受付時間: 平日午前8時30分～午後5時15分(携帯電話からもご利用可能です。)

福島第一原子力発電所20km圏内の空間放射線量率の測定結果について

10月11日HP更新

文部科学省では、福島第一原子力発電所20km圏内の空間放射線量率の測定結果を公表しています。

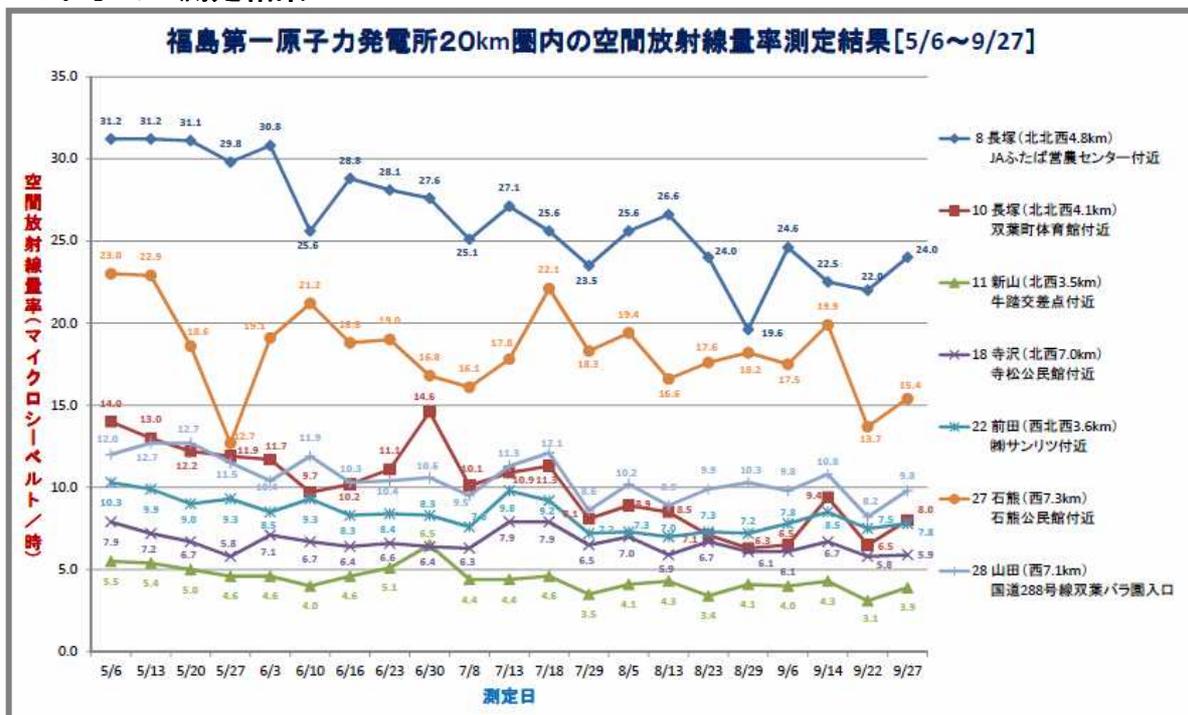
以下、双葉町内の測定結果を抜粋して掲載します。

(単位:マイクロシーベルト/時)

No.	住所(測定位置)		空間放射線量率 ( $\mu$ Sv/h)					
			9/14	9/22	9/27	10/4		
8	長塚	北北西約5km	JAふたば営農センター付近	22.5	22.0	24.0	24.6	*1
10	長塚	北北西約4km	双葉町体育館付近	9.4	6.5	8.0	7.1	*2
11	新山	北西約3.5km	牛踏交差点付近	4.3	3.1	3.9	3.9	*2
18	寺沢	北西約7km	寺松公民館付近	6.7	5.8	5.9	5.5	*2
22	前田	西北西約3.5km	榊サンリツ入口付近	8.5	7.5	7.8	7.8	*2
27	石熊	西約7km	石熊公民館付近	19.9	13.7	15.4	14.9	*2
28	山田	西約7km	国道288号線双葉バラ園入口付近	10.8	8.2	9.8	9.7	*2

※使用線量計      \*1:電離箱による値 / \*2:NaI(ヨウ化ナトリウム)シンチレータによる値

▶これまでの測定結果



問い合わせ

文部科学省 原子力災害対策支援本部 TEL: 03-5253-4111 (内線4604、4605)



## 富岡町からのお知らせ

### 一時帰宅(2巡目)予定

10月5日HP更新

一時帰宅(2巡目)の現在までの実施状況及び今後の実施予定です。(10/5現在)

立入り日	立入り方式	世帯数	地区
9月24日(土)	自家用車	100	栄町・毛萱・新夜ノ森
9月30日(金)	自家用車	130	新夜ノ森
10月2日(日)	自家用車	130	新夜ノ森
10月5日(水)	バス	60	栄町・毛萱・新夜ノ森・高津戸・夜の森駅前南・杉内・清水
10月7日(金)	自家用車	170	新夜ノ森
10月9日(日)	自家用車	170	新夜ノ森・高津戸
10月12日(水)	バス	60	大菅・小浜・下千里・仏浜・下郡山・駅前・夜の森駅前北・赤木・本町
10月14日(金)	自家用車	300	高津戸・夜の森駅前南
10月20日(木)	自家用車	350	夜の森駅前南・杉内・清水
10月26日(水)	自家用車	350	大菅・小浜

※緊急時の誘導等、安全面を考慮し、立入りは原則としてまとまった地区ごとに実施しております。

※立入り日及び立入り世帯数については、中継地点での安全な受け入れ体制の確保を考慮し、オフサイトセンターより割り当てられております。

※今回の2巡目の一時帰宅は、11月末頃までに希望者が帰宅できるよう進めてまいりますので、今後の計画については、オフサイトセンターよりの割り当てが決まり次第御案内いたします。

▶ 10/1現在の行政区別帰宅順番・希望世帯数は次のとおりです。  
(世帯数は、3/11現在の各行政区ごとの世帯数です)

順番	行政区	申請数	世帯数	順番	行政区	申請数	世帯数	順番	行政区	申請数	世帯数
1	栄町	37	42	10	下千里	113	131	19	上本町	44	50
2	毛萱	25	32	11	仏浜	14	42	20	上郡	31	38
3	新夜ノ森	601	741	12	下郡山	94	119	21	岩井戸	57	78
4	高津戸	154	267	13	駅前	82	100	22	西原	426	519
5	夜の森駅前南	352	475	14	夜の森駅前北	199	267	23	王塚	495	591
6	杉内	72	83	15	赤木	33	37	24	深谷	92	117
7	清水	296	377	16	本町	262	377	25	新町	264	336
8	大菅	154	363	17	太田	39	51	26	仲町	111	130
9	小浜	283	364	18	小良ヶ浜	104	137	27	中央	356	470

町内の放射線量

10月8日HP更新

富岡町(生活環境課)、富岡町消防団が測定した町内の放射線量

富岡町内の線量測定結果 単位(μSv/h)

No.	測定場所	9月16日 晴れ		9月22日 曇り・雨		9月27日 晴れ		9月30日 晴れ		10月4日 晴れ	
		地上1m	地上1cm	地上1m	地上1cm	地上1m	地上1cm	地上1m	地上1cm	地上1m	地上1cm
1	下千里消防屯所	5.21	12.20	4.82	6.11	4.80	6.50	4.74	6.33	4.93	6.75
2	上千里消防屯所	3.51	4.90	3.75	4.73	3.60	4.70	3.49	4.93	3.68	5.21
3	杉内消防屯所	3.76	6.30	3.93	4.90	3.60	4.70	3.55	4.77	3.80	4.91
4	第二工業団地入口	4.05	4.30	4.93	6.33	4.20	6.00	4.38	6.52	4.25	6.35
5	高津戸集会所	7.35	12.50	8.30	11.60	7.60	11.00	7.55	11.30	7.52	11.30
6	富岡第二中学校	9.40	8.73	7.06	8.06	6.50	7.70	6.35	8.68	6.58	7.95
7	新夜ノ森集会所	9.50	15.40	9.35	8.73	8.50	13.50	7.75	11.00	8.73	13.10
8	夜の森公園	10.10	10.10	8.81	12.70	8.40	12.70	8.06	11.00	8.15	12.50
9	松の前待避所	16.60	21.20	14.50	23.10	14.50	22.70	15.30	22.30	14.90	23.90
10	小良ヶ浜集会所	9.60	15.60	11.10	14.60	11.40	13.40	10.10	13.10	9.85	14.40
11	町境(小良ヶ浜地区)	10.90	14.70	8.50	11.70	7.40	11.20	6.92	9.73	7.21	11.30
12	深谷消防屯所	10.50	9.10	8.73	12.30	8.90	13.20	8.91	12.20	8.95	13.90
13	富岡野球場	7.30	10.70	7.45	11.90	8.10	11.00	7.35	10.10	7.72	11.10
14	観陽亭前	1.95	2.76	1.70	1.70	1.40	1.50	1.15	1.42	1.38	1.57
15	富岡合同庁舎西側	4.85	6.80	4.34	6.10	4.70	7.30	4.16	7.41	4.85	6.81
16	王塚集会所	8.60	13.20	7.95	12.10	8.07	13.00	8.56	13.00	8.44	13.10
17	諏訪神社前	6.23	9.80	6.70	9.10	6.56	9.90	6.56	9.58	6.56	9.84
18	上本町消防屯所	4.95	7.95	4.95	7.66	5.02	7.82	4.90	8.15	5.27	8.43
19	上本町集会所	5.40	8.15	5.25	7.67	4.81	7.28	4.80	6.78	4.98	6.80
20	リベラルヒルズ入口	3.72	5.41	3.70	5.05	3.75	5.39	3.80	5.48	3.97	5.48
21	赤木集会所	2.78	3.85	2.72	3.52	2.80	3.36	2.65	4.48	2.92	4.35
22	上郡山集会所	3.61	4.41	3.50	3.85	3.46	4.10	3.39	3.88	3.60	3.93
23	太田集会所	1.55	2.35	1.95	2.73	1.93	2.65	1.89	2.76	1.92	2.86
24	原下消防屯所前	0.65	0.70	1.59	2.62	1.65	2.10	1.59	2.50	1.66	2.46
25	富岡駅	2.88	4.30	0.67	0.50	0.69	0.48	0.73	0.53	0.75	0.53
26	清水消防屯所前	1.85	2.75	2.67	4.17	2.83	4.50	2.88	4.70	2.83	4.50
27	役場	7.31	10.10	7.15	9.80	7.03	10.50	7.62	10.50	7.63	10.30



川内村からのお知らせ

災害救助法による生活必需品の給付は10月31日まで

10月3日HP掲載

6月から災害救助法による生活必需品の支給を行っておりますが、10月31日で終了することとなりました。

まだ受給されていない方は、生活支援班(0120-38-2119)までご連絡ください。

※支給対象者は、避難している方が対象です。

※なお生活必需品は石鹼類、台所用品、清掃用品、布団類、食器類です。



## いわき市からのお知らせ

### 本庁舎市民棟における窓口業務の再開のお知らせ

10月4日HP掲載

#### 市民協働課・市民生活課・市民課・国保年金課・いわき市国際交流協会の窓口業務を本庁舎市民棟において再開します。

本庁舎市民棟の災害復旧工事が竣工しましたので、市民棟の窓口業務を次により再開します。

再開日	課等名	係等	新電話番号
10月11日(火)	市民協働課	協働推進係	22-7414
		都市交流係	22-7415
		いわき市国際交流協会	22-7409
	市民生活課	市民生活係	22-7446
		交通安全防犯係	22-1152
	国保年金課	庶務係	22-7577
		調査給付係	22-7456
		国保税係	22-7429
		高齢者医療係	22-7466
		国民年金係	22-7464
10月17日(月)	市民課	管理グループ	22-7445
		届出・証明グループ	22-7447
		届出・証明グループ (郵送業務)	22-7449
		戸籍グループ	22-7443
		住民台帳グループ	22-7444

(注)再開にあたり、現在の電話番号から上記記載の番号に変わります。

#### 問い合わせ

市民協働部 市民協働課 TEL: 0246-21-8101

久之浜地区の学校再開について

10月5日HP掲載

次のとおり、久之浜第一小学校、久之浜第二小学校、久之浜中学校を再開しますのでお知らせします。

●現在の状況(間借り先の学校)

- ・久之浜第一小学校(児童数189名)は、中央台北小学校で授業等を実施
- ・久之浜第二小学校(児童数26名)は、郷ヶ丘小学校で授業等を実施
- ・久之浜中学校(生徒数147名)は、中央台北中学校で授業等を実施

●学校再開日までの日程

- ・9月末日までに校舎内外除染、表土除去完了
- ・10月1日(土)～2日(日)に通学路の除染
- ・10月7日(金)～8日(土)に引越
- ・10月11日(火)から学校再開

●その他

- ・通学のバスについては、被災した児童生徒のために引き続き運行します。
- ・学校再開後も定期的に放射線量のモニタリングを実施し、保護者等へ公表します。
- ・9月22日現在の放射線量(校庭)は、次のとおりです。

久之浜第一小学校	<u>0.15～0.16 <math>\mu</math> Sv/h</u>
久之浜第二小学校	<u>0.21～0.22 <math>\mu</math> Sv/h</u>
久之浜中学校	<u>0.22～0.27 <math>\mu</math> Sv/h</u>

問い合わせ

教育委員会事務局 学校教育課指導係 TEL: 0246-22-7542



福島市からのお知らせ

市内の環境放射能測定値(暫定値)【県測定】

10月11日HP掲載

(単位:  $\mu$  Sv/h)

測定場所	測定日	測定時間	測定結果
県北保健福祉事務所(御山町)	10月11日(火曜日)	午後4時	0.94
農業総合センター果樹研究所(飯坂町平野)	10月10日(月曜日)	午後2時58分	0.60
福島市役所	10月10日(月曜日)	午後3時19分	1.08
福島西IC	10月10日(月曜日)	午後3時46分	0.49
ふくしま自治研修センター(荒井)	10月10日(月曜日)	午後3時31分	0.35

※胃のX線集団検診1回当たりの放射線量は、600マイクロシーベルト/回



## 福島県からのお知らせ

## 県民健康管理調査基本調査の問診票発送スケジュール

10月4日HP更新

福島県では、全県民の皆様を対象とする県民健康管理調査を行っています。  
 県民健康管理調査の基本調査問診票をお送りするのは、以下の①②に該当する方です。

- ①平成23年7月1日現在、福島県内の市町村に住民票がある方。  
 住民票を移さず県外に避難されている方については、把握できる範囲で避難先にお送りします。
- ②平成23年3月11日時点で福島県内の市町村に住民票があった方で、平成23年3月12日以降に県外に住民票を移された方。

## 【お願い】

お住まいの市町村(避難されている方については、避難前にお住まいだった市町村)の発送スケジュールを確認いただき、発送完了予定日から2週間を経過しても問診票が届かない場合は、お手数をおかけして申し訳ありませんが、福島県立医科大学県民健康管理調査事務局にご連絡をお願いいたします。

## 問診票発送スケジュール

市町村	発送スケジュール	市町村	発送スケジュール
南相馬市	9月6日～9日	川内村	9月1日
浪江町	6月30日～7月15日	いわき市	10月27日
双葉町	8月30日	福島市	9月29日～30日
大熊町	9月14日～15日	郡山市	10月7日～13日
富岡町	8月26日	西郷村	10月3日～4日

## 問い合わせ

## ■調査全般に関するお問合せ

- ・福島県保健福祉部 健康管理調査室  
 TEL: 024-521-8028 (毎日 午前8時30分～午後7時)

## ■問診票の送付・記入方法に関するお問合せ

- ・福島県立医科大学 県民健康管理調査事務局  
 TEL: 024-549-5130 (毎日 午前9時～午後5時)
- ・福島県保健福祉部 健康管理調査室

**自動車税納税証明書に関するお知らせ**

～平成23年度自動車税の課税が引き続き延期される納税者の皆様へのお知らせ～

**自動車税納税証明書の取扱い**

県では、平成23年度自動車税について、原子力災害区域に係る一部市町村(田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村)においては、引き続き課税を延期しております。

このため、読替により延長しておりました自動車税納税証明書の有効期限が10月30日に終了することから、10月31日以降車検等の手続きに支障が生じないよう、平成24年1月30日までにおいて、車検等により自動車税納税証明書が必要な場合は、申請により各地方振興局県税部において新たに自動車税納税証明書を交付します。

県内各地方振興局県税部において直接又は電話等で申請を受付しておりますが、相双地方振興局県税部は、大変混み合い交付に時間を要しますので、他の地方振興局県税部(県北、県中、県南、会津、南会津、いわき)へ申請していただきますよう御協力を御願いたします。

**● 注意事項**

- (1) 具体的な申請手続きにつきましては、それぞれの県税部に必ず確認してください。
- (2) 郵送による申請の場合、配達遅延や通常どおりの発送が困難なことがあります。ご了承ください。
- (3) 申し込みは、平日午前8時30分～午後5時15分までをお願いします。  
\*土曜、日曜、祝日、年末年始(12/29～1/3は受付していません。)

**● 申請先**

県北地方振興局県税部	TEL:024-523-4789	〒960-8043 福島市中町1-19 中町ビル6階
県中地方振興局県税部	TEL:024-935-1235	〒963-8540 郡山市麓山1-1-1
県南地方振興局県税部	TEL:0248-23-1512	〒961-0971 白河市昭和町269
会津地方振興局県税部	TEL:0242-29-5235	〒965-8501 会津若松市追手町7-5
南会津地方振興局県税部	TEL:0241-62-5212	〒967-0004 南会津町田島字根小屋甲4277-1
相双地方振興局県税部	TEL:0244-26-1123	〒975-0031 南相馬市原町区錦町1-30
いわき地方振興局県税部	TEL:0246-24-6024	〒970-8026 いわき市平字梅本15

**問い合わせ****福島県総務部税務課 TEL: 024-521-7067**

## 運転免許証の有効期限が延長になっていた方へ

震災に伴う特別措置により「運転免許証」の有効期限が、平成23年8月31日まで延長になっていた方で、まだ手続きをしていない方は、9月1日から6カ月以内は、試験の一部が免除される手続きができます。すぐにお問い合わせください。

### ※ 注意

- ・手続きをしないため失効した運転免許証での運転は、「無免許運転」となります。
- ・各警察署、分庁舎では、高齢者講習該当者のみの手続きとなります。それ以外の方は福島・郡山免許センターでの取扱いとなります。
- ・取扱いは、平日(土日、祝祭日を除く。)の午後1時～午後2時です。

### 問い合わせ

- ・福島運転免許センター TEL: 024-591-4372
  - ・郡山運転免許センター TEL: 024-961-2100
- または最寄りの警察署

※問い合わせ時間: 午前8時30分～午後5時15分

## 福島県外で民間賃貸住宅の家賃等を負担されていた皆様へ

県外における民間賃貸住宅に係る家賃等の返還(遡及措置)に関して、原発事故に伴う避難等指示対象者の皆様におかれましては、原子力損害賠償制度による賠償対象となっておりますので、これまで自ら負担した家賃等につきましては、東京電力への請求をお願いいたします。

**※すでに請求書を提出された方も、追加請求が可能ですので、東京電力の相談窓口にお問い合わせください。**

### 問い合わせ

東京電力(株)福島原子力補償相談室 TEL:0120-926-404

## 原子力損害賠償紛争解決センターからのお知らせ

# 原子力損害賠償の和解の仲介について

10月4日大熊町HP掲載

原子力損害賠償紛争解決センターは、今回の原子力発電所事故により被害を受けた方々の、東京電力(株)に対する損害賠償請求について、円滑、迅速、かつ公正に紛争を解決することを目的として設立された公的な紛争解決機関です。

- ・東京電力が提示する条件では合意できない。
- ・東京電力に被害を申し出たが賠償されない。

などのほか、今回の事故で生じた損害の賠償全般について「和解の仲介」を申し立てることができます。

センターでは、中立・公正な立場の仲介委員(弁護士等)が、お互いの事情などを伺いながら紛争の解決を目指します。

原子力損害賠償紛争審査会の中間指針に含まれない損害項目であっても、それぞれの事情から、賠償の対象と認められる可能性があります。

### ■東京事務所

〒105-0004  
東京都港区新橋1-9-6  
(COI新橋ビル3階)

### ■福島事務所

〒963-8811  
福島県郡山市方八町1-2-10  
(郡中東口ビル2階)

### 問い合わせ

原子力損害賠償紛争解決センター

TEL: 0120-377-155 (受付時間: 平日午前10時~午後5時)

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/anzenkakuho/baisho/1310412.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/anzenkakuho/baisho/1310412.htm)



# イベント情報



## ●おもてなしイベント情報

### ◆問い合わせ&申込先・・・

交流ルーム「ひばり」（総合福祉センター内）

TEL: 0256-33-8650

Email: hibari@city.sanjo.niigata.jp

期日	時間	内容	会場
毎週火曜日	18:30～21:30	サッカー教室	コロナ体育館
毎週金曜日	18:30～21:00	サッカー教室	南小学校グラウンド
10月16日(日)	9:00～16:00	日本一大がかりな稲刈り 新潟青年協力隊 100人収穫祭【新潟青年協力隊様】	新潟市南区鷺巻地域生活センター
10月23日	13:00～16:00	復興応援 公開スパーリング【エチゴソウル ジム様】	JMNスポーツクラブ

## 被災自治体 問い合わせ先一覧

市町村名	一般問い合わせ用電話番号	以下の町村は役場機能が移転しています
南相馬市	0244-24-5221・5224・5232・6565	浪江町:男女共生センター内 (二本松市郭内一丁目196-1) 双葉町:旧騎西高校(埼玉県加須市騎西598-1) 大熊町:会津若松市役所追手町第二庁舎内 (会津若松氏追手町2番41号) 富岡町:ビッグパレットふくしま内 (郡山市南二丁目52番地) 川内村:ビッグパレットふくしま内 (郡山市南二丁目52番地)
浪江町	0243-62-0123	
双葉町	0480-73-6880	
大熊町	0242-26-3844	
富岡町	024-946-8813・8815・3379・3380	
川内村	024-946-8828	
いわき市	0246-25-0500	
福島市	024-525-3793	
郡山市	024-924-7101	
西郷村	0248-25-1111	

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号  
Tel 0256-34-5511